

様式第5号（第5条関係）

令和7年 2月 4日

愛西市議会議長

近藤 武 様

愛西市議会議員 竹村 仁司

令和7年度政務活動費収支報告書

愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 収 入	<u>204,000 円</u>
（政務活動費	204,000 円）
（利 息	0 円）
2 支 出	<u>103,700 円</u>

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研 修 費	103,700 円	
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
合 計		

3 残 余 金 100,300 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第6号(第5条関係)

令和7年度 政務活動費項目別支出内訳書

愛西市議会議員 竹村 仁司

(単位 円)

	領収書番号	内容	支出額
調査研究費			
	小計		
研修費	1	全国市議会議長会フォーラム交通費	48,600円
	2	全国市議会議長会フォーラム参加費	9,000円
	3	全国市議会議長会小樽市視察研修費	17,000円
	4	全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費	15,400円
	5	全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費	13,700円
広報費	合計		103,700円
	小計		
広聴費			
	小計		
委請・陳情活動費			
	小計		
資料購入費			
	小計		
支出額計			103,700円
収入額計			204,000円
残余金			100,300円

様式第7号（第5条関係）

政務活動費支出明細書

氏 名		会 計 年 度	領 収 書 番 号
竹村 仁司		令和7年度	1
項 目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 研修費 <input type="checkbox"/> 6 会議費 <input type="checkbox"/> 3 広報費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input type="checkbox"/> 4 広聴費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費	支出日令和7年8月10日 7年8月27日、29日	
政務活動費 充当支出金額	金. 48,600 円		
按分または 一部充当の場合	政務活動費からの支出割合（ % ） 領収書金額 金. _____ 円 領収書原本は（ _____ ）議員に添付		
支 出 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全額個人 <input type="checkbox"/> 按分（按分人数 _____ 人1人あたり _____ 円） 按分者名 [_____] 按分割合の根拠 （ _____ ）		
内 容	全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌交通費		
《領収書及び購入した物品等がわかる写真等貼付欄》 ・（領収書 添付なし） 8月27日、29日 名鉄湊高駅～名古屋駅 570円×2 ・（領収書 添付なし） 8月27日、29日 名鉄名古屋駅⇄中部国際空港 1,550円×2 ・8月10日 中部国際空港 ⇄ 千歳空港 41,900円（往復） ・（領収書 添付なし） 8月27日、29日 JR千歳駅 ⇄ 札幌市営南北線 すすきの駅 1,230円×2			

領収書番号 1

領 収 証 竹 村 仁 司 様 No. _____

★ ¥41,900-

但し 航空券代として

2025 年 8 月 10 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳	
税抜金額	38091
消費税額等 (8%)	3809

近畿日本ツーリズム株式会社
愛知県知事登録旅行業第2号
FBトラベルカネスエ 店
〒484-0066 愛知県犬山市 龍35-6
TEL. 0568-65-2920 FAX. 0568-65-2921
登録番号 T8180001059416

領収書番号 2 --

530

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月14日

竹村 仁司 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

収入印紙

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階株式会社JTB 北海道事業部
事業部長 大川 正勝

領収証番号: 325394317000092003

登録番号: T8010701012863

領 収 証

竹村 仁司 様

下記のとおり領収いたしました。

領収額合計 17,000円 (税込)

イベント名	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌	
イベント会期	2025年08月27日 ~ 2025年08月28日	
請求額合計	(税込) 17,000円	内消費税/税区分 1,545円 -
(10%対象)	17,000円	1,545円 -
(8%対象)	0円	0円 ※1
(対象外)	0円	0円 ※2
入金額	17,000円	
請求残額	0円	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

領収証備考

明細は次頁以降をご参照ください。

領収明細

領収証発行日: 2025年08月25日

2 / 2

領収額合計 17,000円 (税込)

【内訳】

イベント名	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌					
イベント会期	2025年08月27日 ~ 2025年08月28日					
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税	
2025年06月27日	2025年08月28日 11:50 Eコース 小樽市「日本遺産認定/北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」視察 竹村 仁司様	17,000円	1	17,000円	10%	
	① 請求額合計			17,000円	1,545円	
		(10%対象)		17,000円	1,545円	
		(8%対象 ※1)		0円	0円	
		(対象外 ※2)		0円	0円	
	② 入金額			17,000円		
	③ 請求残額			0円		

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

様式第10号（第6条関係）

令和7年 9月 26日

愛西市議会議長

近藤 武 様

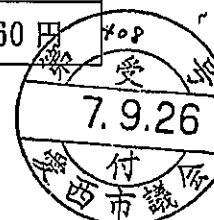
愛西市議会議員 竹村 仁司

先進地調査等成果報告書

（先進地調査を「研修に」・研修を）下記のとおり（実施「参加」）しましたので、愛西市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第2項の規定により報告します。

記

1. 調査・研修日	令和7年8月27日、28日、29日		
2. 調査・研修先	全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌 札幌文化芸術劇場 札幌市中央区北1条1丁目		
3. 調査・研修内容	地方議員のなり手不足問題の解決に向けて 小樽市「日本遺産認定 北海道の心臓と呼ばれたまち」 小樽市視察		
4. 行程	別紙のとおり		
5. 参加者	愛西市議会議員 竹村 仁司		
6. 経費内訳	費目	内容	金額
	交通費	別紙	49,960円
	研修費	フォーラム参加費	9,000円
	研修費	小樽市視察研修	17,000円
	宿泊費	コンフォートホテル札幌すすきの	15,400円
	宿泊費	アパホテル札幌すすきの駅前	13,700円
		合計	105,060円



「交通費内訳」

- ・名鉄名古屋駅 ⇄ 中部国際空港 1,550 円×2
- ・中部国際空港 ⇄ 千歳空港 41,900 円.(往復)
- ・JR 千歳駅 ⇄ 札幌市営南北線 すすきの駅 1,230 円×2

(別紙) 先進地調査等成果報告書

◎行程

・8月27日(水) ～ 8月29日(日) 2泊3日
往路 名鉄名古屋駅 ～ 中部国際空港 ～ 千歳空港 ～ アーバンネット札幌ビル
受講 8月27日(午前11時30分～午後6時) 8月28日(午前8時30分～午後11時30分)
復路 アーバンネット札幌ビル ～ 千歳空港 ～ 中部国際空港 ～ 名鉄名古屋駅

「研究フォーラムの主な内容」

テーマ「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」

基調講演

伊吹文明元衆議院議長より、「主権を預かる誇りと責任」についての講演

(要約)

我が国の統治機構や主権者については、過去様々な変遷を経てきた。天皇陛下の主権であったものが、大東亜戦争後、講和条約までの間、統治はGHQにより行われた。現行の日本国憲法も、明治憲法のもと、GHQ主導で制定されたもの。このため地方自治に関する部分はわずかしか規定されていない。国の統治は、行政府の代表者、統治者たる内閣総理大臣を、国民ではなく、国会により選任される。内閣総理大臣の国会解散権の行使等をめぐっては様々な論争はあるものの、国会は国権の最高機関と規定されている。

一方、自治体の統治は、二元代表制。市長も市民から選ばれるため、長との関係において、議員の皆さまは大変ご苦労されているのではないかと思う。

二元代表制の最大の課題は、長と議会の調整については、憲法には明記されず、法律に委ねられている点にある。議会が長の不信任議決し、市長が失職したのち、その市長が選挙で再選するといったことが繰り返されている。主権者たる住民の民意、長、議会の調整機能がうまく働いていない。憲法改正が行われるなら、その折には、自治体として、このあたりのことを議論に載せていってほしいと思う。

地方議員の皆様は、住民と向き合い、かつ大きな権限を持つ市長とも利害調整を図っていかなければならない。今後とも、重責を担いつつ、議会制民主主義への貢献、住民の福祉の向上に貢献していただけるよう期待している。

パネルディスカッション

テーマ「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

地方議員のなり手不足が市議会でも進んでおり、町村と同様の規模の市では、次の選挙では3分の一が無投票となると言われている。その課題解決のためには、まずは議会・議員活動の情報発信により市民に議員に関心を持ってもらうことが重要。

また、将来の不安から立候補をあきらめてしまうことの無いよう、正当な報酬や厚

生年金への地方議員の加入など、議員の処遇改善が求められる。あわせて ICT 化を進め、育児や介護をしながら議員活動ができるようにすることも必要であり、第 33 次地方制度調査会での議論の紹介や、山口県宇部市議会の山下節子議長、札幌市議会の長内直也議長から各議会における取組み等について発表がされた。

課題討議

2 日目 テーマ「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

小規模市の議会議員の求人広告を仮に作成した場合、「裁量労働で月額 21 万円、福利厚生なし、諸手当なし、昇給なし、退職金なし、個人情報にダダ洩れ」そんな労働条件で若者が魅力ある職業としてとらえ、なりたいと思うだろうかというコーディネーターの間からスタート。

各議会・議員の具体的な取組内容や成果・課題の紹介と解決に向けた提言が行われた。特に前回の市議会議員選挙で全国唯一の定数割れとなった長野県岡谷市の今井前議長からのこの 2 年間の活動報告については、市民との意見交換やシンポジウム開催と、「対話」を大事にしたものが多くあった。

本市でも「開かれた議会」を目指すにあたっては市民との意見交換は参考になるものが多くあった。地方議会議員のなり手不足問題については、正当な報酬や厚生年金への地方議員の加入など、議員の処遇改善は求めている。まずは、現職の議員が「議員になりたい」と思われる存在になることが大切との話もあったので、襟を正していきたい。

小樽市「日本遺産認定 北海道の心臓と呼ばれたまち」

小樽市視察

明治以降に、港と鉄道の大動脈により急速に発展していく小樽は、未来を夢見た人々の「民の力」によって北日本随一の商都となった。“北海道の『心臓』”と小説家・小林多喜二が表現したまちには、多くの歴史的遺産が生まれた。

やがて高度経済成長期に衰退した小樽は、荒廃した運河の埋め立て計画を契機に、忘れられていた遺産を「民の力」により保存、再生する道を選んでいく。

重厚な銀行建築、にぎわう運河とともに、路地のあちらこちらに、近代日本の姿を守り、活かす小樽市民の物語をみることができた。